

令和 2 年

第 5 回太宰府市定例教育委員会会議録

令和 2 年 4 月 22 日

太宰府市教育委員会

令和2年第5回（4月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- 1 日 時 令和2年4月22日（水）
午前9時30分開会
午前10時35分閉会
- 2 場 所 太宰府市役所4階 大会議室

2 出席委員の氏名

教育長	樋田京子
委員	野中秀典
委員	武藤佳穂里
委員	桑野裕文
委員	日下部寛行

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	菊武良一
教育部理事	堀浩二
学校教育課長	鳥飼太
文化財課長	友添浩一
スポーツ課長	轟貴之
文化学習課長	花田敏浩
社会教育課長	木村幸代志
指導主事	合六明
指導主幹	井上和信
指導主幹	丸山晴幹
教育支援センター所長	園田正斉
義務教育係	杉山知大
教務係	山村光司
教務係	瓜生美咲

4月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 日下部 寛 行 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 新型コロナウイルス感染症対策について

(3) 各課・館の月間主要行事報告及び計画

(4) 太宰府市標準服検討委員会からの報告について

(5) 「史跡宝満山保存活用計画」刊行について

4 審 議

議案第17号 専決事項の承認について（新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う令和元年度臨時休業について）

議案第18号 専決事項の承認について（新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う令和2年度臨時休業について）

議案第19号 専決事項の承認について（令和2年度教務主任等の発令について）

議案第20号 専決事項の承認について（令和2年度初任者研修指導教員、専任補導教員、共同学校事務室室長・副室長の発令について）

議案第21号 専決事項の承認について（太宰府市スポーツ推進委員の委嘱について）

議案第22号 専決事項の承認について（太宰府市スポーツ推進審議会委員の委嘱について）

5 閉 会

午前9時30分 開会

○社会教育課長

定刻になりましたので、ただいまより令和2年第5回4月定例太宰府市教育委員会を始めさせていただきます。

では、樋田教育長、お願いいたします。

○樋田教育長

改めまして、皆さん、おはようございます。今日は全員ご出席でございます。

令和2年第5回太宰府市教育委員会4月定例会を開催いたします。

まず、おわびでございますが、今回は2回も時間を変更させていただきました。実は今日午後、コロナ対策の関係で臨時に議会の関係行事が開催されることになりました。その関係この後、11時半からこの場で会議が開かれるということになりましたので、結局9時半に開催ということにさせていただいたところでございます。おわびを申し上げます。

本日の会議は、そういうことでちょっと圧縮した形で、急ぎ足で進めさせていただくことになろうかと思えます。いずれにしても、今はコロナ関係で長時間の会議は自粛するようになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、直ちに会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○樋田教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、日下部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

[教育長報告]

○樋田教育長

では早速、報告に入ります。教育長報告でございますが、私のほうからは、前回の教育委員会が3月の27日でございますので、それ以降の大まかな流れといいますか、経緯についてご報告を申し上げます。その後、コロナ関係につきましては教育部長、理事のほうから詳細を説明させたいと思っておりますのでございます。

では、まず私のほうから、3月31日に、教職員関係でございますが、退職者辞令交付及び感謝状の贈呈につきましては、各学校に事務局から出向いて、アウトリーチという形でさせていただきました。本市の職員につきましては短縮した形で、この本庁内で実施をしたところでございます。

それから、次の4月1日につきましては、学校関係におきましては、新採職員に関する辞令交付、サービスの宣誓、それから赴任者への辞令交付等につきましても各学校長のほうで行っていただいたところでございます。市職員につきましては、これも短縮した形で本庁内で実施をしております。

その間、臨時校長会を何回か開催いたしまして、始業式、入学式の持ち方等につきましても詳細に協議を行ったところでございましたが、ご存じのとおり、4月の3日だったと思

いますが、福岡市のほうが臨時の学校の休校といたしますか、休業についての宣言をされました。そのときは4月17日までを休業とするということでございました。その後、それを受けまして、県のほうは5月6日まで学校関係を臨時休校にするという発表がなされたところでございます。

その一連の発表を受けまして、県内の各市、筑紫地区の5市もそうですけれども、緊急に協議を重ねました。教育長会議を開きまして、筑紫地区も当初は福岡市に合わせる形で4月17日まで、すなわち4月20日からまた開校という形で臨時休校しようということで申し合わせをしたところでございまして、そういうふうに学校のほうにも通知をいたしました。その後、4月7日に緊急事態宣言ということが政府から発令をされまして、福岡県がその対象区域に入ったということで、筑紫地区全部、圏内全部の学校になりますけれども、5月6日までを臨時休業とするという再設定がなされたところでございます。

この一連の臨時休業に当たりましては、臨時教育委員会を開催することができませんでしたので、専決事項とさせていただきます。その関係で、本日、議案として提案させていただきますので、改めてご審議をお願いしたいと考えております。

私の報告は以上でございますが、この件で何かご質問ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

後ほどのまたコロナ関係の報告と併せて、ご質問があったらお願いしたいと思います。

それでは質疑を終わります。次に順番を入れ替えまして各課・館の行事報告、計画のほうからさせていただきます。よろしいですか。

[各委員 異議なしの声]

[各課・館の行事報告及び行事計画]

○樋田教育長

じゃ、各課のほうから行事報告と行事計画を、すみませんが、ごく簡単に説明をお願いいたします。

社会教育課、どうぞ。

○社会教育課長

では、資料の1ページになります。社会教育課ですが、4月の行事、各団体の総会等が中止となっております。

次に2ページですが、5月につきましても、ここには行事として載せておりますが、いずれも中止となる予定であります。

家庭教育学級につきましては、学校が再開されてから、開校に向けて募集等をかけて動き出すというふうに考えております。

社会教育課は以上でございます。

○樋田教育長

学校教育課、どうぞ。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

4月につきましては、4月の6日から、先ほど教育長が触れられましたが、臨時休業ということで、5月6日までを予定しております。それから、中学校の入学手続の日が9日、小学校の入学手続の日が10日に実施をされました。

続きまして、2ページをお願いいたします。5月の行事予定でございますが、中学校、それから小学校の体育会、運動会につきましては、現在のところ実施未定という状況でございます。

以上でございます。

○樋田教育長

文化財課、どうぞ。

○文化財課長

1ページ、4月18日土曜日に予定されました、特別史跡大宰府跡の客館跡の整備が終了いたしましたので、供用開始の式典を執り行う予定でしたが、中止をさせていただいております。なお、供用は開始しています。

5月につきましては、文化財課につきましては特段事業はございません。

以上です。

○樋田教育長

文化学習課、どうぞ。

○文化学習課長

中央公民館、プラム・カルコア太宰府、そして市民図書館につきましては、当面の間ということで臨時休館をしております。

続いて2ページですが、28日に予定しておりましたまほろば市民大学の開講式になりますが、こちらについては開講式を延期という形にいたしております。

それから、ここに記載しておりませんが、5月の2日に予定しておりました、「はたらく車、集合！」というイベントにつきましては、中止という判断をいたしております。

以上でございます。

○樋田教育長

スポーツ課、どうぞ。

○スポーツ課長

スポーツ課です。1ページを御覧ください。

4月に予定しておりました学校開放管理員辞令交付式、いこいの家事業、柔道大会、剣道大会につきましては、全て中止としております。また、定例スポーツ推進委員会も中止となっております。なお、スポーツ少年団本部委員会につきましては、書面での開催となっております。

続きまして、5月の計画です。2ページを御覧ください。

市主催のいこいの家事業、前期シニアスポーツ教室、障害者水泳教室につきましては、全て中止としております。そのほか、スポーツ少年団の運動適性テスト、スポーツ推進委員の定例会議並びに研修会、太宰府よか倶楽部の総会も中止となっております。なお、体育協会の定時社員総会につきましては、書面での開催を検討されているということでございます。

以上です。

○樋田教育長

行事関係でご質問はありませんでしょうか。

このように中止、延期がずっと続いておりますが、いつまで中止、延期というのを決めるかというのがちょっと悩ましいところがございます。最初は4月いっぱいと言っていましたけれども、これはとても無理だということで5月いっぱい、今のところはちょっと6月関係も無理かなというようなことで、個別に判断はしているんですけど、大まかな流れとしては中止、延期の方向で進んでいるというところがございます。ですから総会関係は、中止にするか、書面で審議をするかということで進められているという状況でございます。

行事関係はいいですか。

[各委員 なしの声]

[新型コロナウイルス感染症対策について]

○樋田教育長

それでは、新型コロナウイルス感染症対策について、これは別添の資料を机上に配付をさせていただいております。お目通しいただいていると思いますが、このことにつきまして、学校教育関係以外を菊武部長のほうから、学校教育関係を堀理事のほうからご説明させます。

では、部長、お願いします。

○教育部長

では、お手元の別添資料、一覧の2ページを開けていただきたいと思います。教育委員会分ということで書いておりますが、市全体に及ぶものがほとんどでございます。簡単にご説明させていただきたいと思います。

4月3日に政庁の花見ということの看板を掲げておりましたけれども、外出の自粛要請がある中、花見をうちのほうが「どうぞどうぞ」というふうに誘致している部分もありましたので、その花見というものを覆いまして、新型コロナウイルスの注意喚起ということで、看板の立替えを行っております。

続きまして、4月7日ですけれども、先ほどもお話がありましたように、緊急事態宣言を

受けまして、ソーシャルディスタンス、いわゆる社会的距離を保つということの徹底と、現在は外出自粛要請も続いているという状況でございます。

翌4月8日ですけれども、太宰府市内で初めて新型コロナウイルスの患者が発生したということを受けまして、4月の10日から市役所内に相談窓口を設置いたしまして、電話もしくは来庁される市民からのご相談に対応させていただいているところでございます。

5月6日までの間、9時から18時までということで3階に専用窓口を設置しております。続きまして、4月11日ですけれども、この日から防災無線によります市民啓発、外出自粛にご協力くださいというアナウンスを5月6日まで、当初は午後1時半に防災無線によります啓発を行ってございましたが、この時間、乳幼児が昼寝の時間に重なるというようなこともございまして、現在は正午に一斉放送をさせていただいているところでございます。

続きまして、4月の13日ですけれども、公共施設についてはおおむね休館等を行ってまいりましたが、すくすく号については運転継続をしておりました。していると、どうしてもすくすく号が市役所から遠距離というか、市境を回る関係で、利用者の方が結果的に市外の方が増えてきたような現状もございまして、13日からの運行を一定中止するという対応をさせていただいております。

続きまして、4月の16日ですけれども、この日から太宰府市役所執務室及び出先も含めて、職員数を約半分、5割の削減を目指すという取組を現在も引き続き行っております。具体的には、公共交通機関を利用される方の時差出勤であるとか、または事務室を、中央公民館の会議室等を利用いたしまして、分散勤務という形を取らせていただくのと、なかなか厳しゅうございますが、在宅勤務ということで、電算等を使わない業務については在宅勤務も可という形と、休暇の促進と、この四つの大きな取組を組みまして、市役所職員の執務室の職員を半分、5割を目指すという取組でございます。

それと、こちらには記載がございませんが、先日、4月の18日から、広報車による市内の巡回も、市内を4か所に分けまして、順次、外出自粛の要請のお願いという形で回らせていただいております。

以上が、学校を除く教育委員分を含みます市の取組でございます。

すみません、それと3ページですけれども、今現在が緊急事態宣言の発令時ということで、新型コロナ感染に伴います対策の本部というのを設置させていただいております。教育委員会は班で言いますと2番目、公共施設等感染拡大防止班ということで、私が班長で理事が副班長、あと社会教育課、学校教育課、文化財課、文化学習課、スポーツ課、全ての教育委員会のメンバーが、この公共施設等感染拡大防止班というところに属して、その対応をさせていただいております。

続いて4ページ、5ページ、6ページにつきましては、市内の公共施設が現在、当面の間、休館を行っております。これはホームページに上げさせていただいている分のコピーをつけさせていただいております。

以上が学校を除く教育委員会分でございます。失礼いたしました。

○樋田教育長

次に学校教育関係の取組を。

○教育部理事

私のほうから、7ページ以降の2点です。入学手続の日、入学式に代えまして行った行事、それと13ページからは先生方の在宅勤務につきましての報告をさせていただきます。

まず、7ページの入学手続の日ですけれども、緊急事態宣言が4月の7日に出されて、それまでは入学式は、前回の卒業式と同等に、時間は短縮するんですけれども行おうということで計画しておったんですけれども、もう一斉に集めることができないということで、分散で入学手続を行う日というふうにしております。「三つの密」にならないようにということで行ったのと、あと、ばたばたでしたので、前日にメール配信と、小学校の特に1年生についてはメールが分からないので、ポスティングをしてもらって保護者のほうに連絡をしております。そのこともありまして、メールが届かなかった、連絡が届かなかったというところはわずかにあったんですけれども、その子たちにつきましては、後日対応してもらっています。

この入学手続の日、ある時間からある時間まで、午前中の時間に来てくださいということにしていたんですが、感染の不安があって来られないというの、欠席扱いにはしませんということを出しておりました。結果的には、小中合わせて5名の不安という欠席がっておりますので、ご報告いたします。

詳細につきましては、水城小学校の模様をつけておりますので、10ページ、11ページを御覧ください。こういう形で行っております。グラウンドもしくは体育館に入れた学校も、広く場所を使ってもらって、密にならないような工夫をしております。中身については、10ページの一番右上に、校長先生と対面をしたりとか、あと一番大事なものは、提出物を出していただいて、そしてメールの登録をしていただくことで、今後の連絡先が分かるということ、それと、しばらく休みが続きますので、宿題を出したりとかですね、あと、ここにもありますが、担任の先生との対面をどの学校も行ったり、あとはいろいろ工夫されています。入学式ではないんですけれども、一番右下に、桜の木の下に「入学おめでとう」の看板を作ってもらっていますが、写真を撮るようなスペースを取ってもらったり、あとアルコールマスクは全て準備をもらうように、市からも補助をしているところでございます。

戻ります。7ページに戻って、そのほかですね、各学校の報告につきましては、7ページ、8ページに詳細を載せておりますが、どこも滞りなく実施をすることができております。ただ、1年生につきましては特に、小学校1年生もなかなか学校に来ないと指導ができないというところがございますので、各学校で今、今後の取組についての工夫をされているところでございます。

この点につきましては以上でございます。

続きまして、12ページを御覧ください。先ほど市の取組について、在宅勤務の話がありました。これにつきましても、県立学校について在宅勤務のお知らせが4月の13日に下りてきています。13ページですね。本市につきましてもこれに合わせて、県費の先生方、それと市費の方々についても同様の扱いをしております。中身については12ページを御覧ください。1人当たり週3日を上限に在宅で勤務していただくということで、実施方法の一番上に、在宅勤務中に不祥事等も心配になりますので、自己管理を徹底してくださいというのを徹底して言っております。あと、当日の朝、在宅勤務の朝に、所属長、管理職に

メールで「始めます」、終わったらメールで「終わりました」、それと、まとめてになります。報告書も出していただくようにしております。

詳細につきましては13ページ以降、これと大体同等にしておりますが、一番最後の17ページに、本市のこの人たちは在宅がオーケーですよというのをしております。原則フルタイムで働かれている方につきましては在宅オーケーにしておりますが、今、学童の子供たちと親御さんが働きに出られている方の子供預かりをしております。そちらのほうの応援に市費の方で行ってもらっているような状況もございますので、ご報告いたします。

以上でございます。

○樋田教育長

今、報告がありました。一番皆様方にご心配をかけたところでございますので、何かお分かりにならないところとか、さらにお聞きになりたいことがありましたら、どうぞおっしゃってください。はい、日下部委員。

○日下部委員

感想と確認です。入学手続の当日、本来であれば訪問する予定となっておりました学校の様子を、外部からではありますけれども、拝見をさせていただきました。子供たちの様子がどうかとか、学校の状況がどうかというところが大変気になっていたのです。そこで校門に先生方がおられまして、笑顔で一人一人丁寧に誘導されている姿を拝見いたしまして、今回の実地報告も踏まえて、実に細心の注意と工夫を払っていただいておりますことに、ほんとうに感謝申し上げます。

ここで確認をさせていただきたいことがあります。まずは今回のこの実地状況にありますように、対応が学校ごとで異なる理由というところですね、いわゆる統一形式ではなくて現場主導で行われていることに関して、私の個人的な認識では、児童生徒数の違いとか、校舎機能の違いによるものから、現場主導のほうがよい対応ができるということではないかと思っておりますが、その認識で間違いがないかどうかというところの確認。

もう一点は、卒業式のときもそうだったかと思えますけれども、この入学手続の実施について、教育委員会から何かしらの基本指針を最初に示しての学校での対応になっているのか、当初から学校ごとに検討いただき対応されているものなのかを確認させていただきたいと思えます。

○樋田教育長

今の2点、堀理事のほうから。

○教育部理事

今のは一緒の、同じような答えになるかと思えますので、併せてお答えさせていただきますが、うちとしては「三つの密」を控えていただきたいというのと、あとはもう、今ご指摘のとおり、校舎の配置等々にも違いがございますので、その場所その場所で「三つの密」に応じた対応をお願いしますというふうにしております。

ただ、中身としまして最低限、先ほどのメールのアドレスのチェックだとか、この期間

中の宿題を出してください、それとぜひ、これは学校のそれぞれだと思いますけれども、子供たちが安心して学校に入れるような対応をということでお願いしたところ、クラス発表をして担任と対面するということ、全ての学校で行っていただいております。まあ、学校に任せているところもあるんですけども、大きな指示はそれぐらいでございます。

以上でございます。

○樋田教育長

よろしいですか。

○日下部委員

ありがとうございます。この様な未曾有の事態でありますので、全てが前例なく行われているかなと思います。そういった点で正確に実地状況を把握したいという思いから、確認をさせていただきました。ありがとうございました。

○樋田教育長

ほかにございませんか。桑野委員。

○桑野委員

私も感想を1点と質問を1点。

いわゆる入学式の看板設置と書いてある、中学校は全部、7ページでいけば4校とも何らかの形で書いてあるんですけども、小学校の場合はそうでもないんですけども、特に小学生の子供たちは何らかの記念写真を撮りたがったかなという、これは感想です。

それから質問ですけども、おそらく堀理事のほうが一番詳しいかと思うんで。出席停止、まあ言葉は別として、表記上は、最後の学習指導上はどういう表記にしろというふう
に文科省は言っています。

○教育部理事

不安な対応も、だから、インフルエンザ等と同じ扱いですね。

○桑野委員

インフルエンザという表記でいいと言っていますか。そこまで言っていないですね、まだね。

○教育部理事

出席停止。

○桑野委員

出席停止と言葉を上げて言っているんですか。

○教育部理事

はい。

○桑野委員

分かりました。

○教育部理事

今の看板の件ですけど、先ほどの基準をとということで、そこまでは全然、こっちとしては指定していないんです。小学校でやはりないところは、出してほしかったという声があったんですが、校長先生の思いとしては、「三つの密」というところで、そこに集合するでしょうということで、そこは出してないんですよ。ただ、その学校に関しても、今後そういう写真を撮影するような場所をつくりますということでは言っているんで、ご配慮は頂いているところでございます。

○桑野委員

いよいよ何か、子供たちとやっぱり保護者とかもですね、せめて写真ぐらい撮りたかったなという声結構入ってきてですね。

○教育部理事

保護者の声も聞いていただいているところでございます。

○樋田教育長

よろしいですか。

○桑野委員

はい。

○樋田教育長

ほかにございませんか。武藤委員、どうぞ。

○武藤委員

私もほんとうに、小学校の入学式はもう少し写真を撮りたかったという意見を、桑野委員と同じでたくさん寄せられていたので、そういうところはちょっと残念だったと思いますが、こういう状況なので、やれる範囲でやっていただいているということ、ほんとうに感謝しております。

一つ、この状態が長引くことによって、子供たちの今の状況というのがなかなか、学校のほうですけど、教育委員会としても把握できないというような状況になっているのではないかなということで、とても心配をしています。何か、子供が今どういう状況なのか、朝、昼夜が逆転していないかとか、学習状態はどういうふうになっているかとか、それからご飯はしっかり食べているのか、しっかりお風呂に入っているのかというような、そういう基本的な生活がしっかり送れているかということの判断というか、そういうことが学校でどういうふうに、アンケートとか取られているような実施の情報があるのかどうかと

ということが1点です。

それとあともう一つは、ちょっと教育長のほうにもご相談させていただいたんですけど、就学支援のお友達の申込みが5月8日ということが決まっています、入学式にその案内ができる予定でしたが、それができなくなっている状況の中で、その5月8日というのを少し延ばしていただけないかということをご相談しておりました。その状況なども確認ですので、教えていただきたいと思います。

○樋田教育長

家庭生活の把握については、堀理事のほうから。

○教育部理事

はい。今の家庭生活につきましては、先ほどの学校開始の時点で、宿題をどの程度出してくださいというお願いはしております。具体的には5月の6日まで休みということが決定した時点で、今のところはそこまでの宿題を出してくださいということ。ぜひそれを見取っていただきたいという話をしております。具体的には電話連絡等を使いながら、現在の生活の様子も含めて、学習の進捗も含めて、学校のほうで見てくださいというお願いをしているところです。市教委としては今のところそのお願いをしております。

○樋田教育長

あと加えまして、子供たちの精神的なケアというのは課題として検討しているんですが、後ほどご紹介いたします学びのサイトの中にも、保護者や子供の相談にはこういうふうな窓口がありますよというお知らせをしたり、スクールカウンセラーの活用とか、その辺も含めてやっていこうと思っておりますし、学校によってはずっと先生たちが子供たちの家庭のほうに電話をして、心身の健康状態を把握したり声かけをしたりというような取組をしているところもありますので、いろんな形で子供たちの家庭での状況を把握するように努めているところです。

○武藤委員

分かりました。筑紫女学園の大西先生も協力したいということはおっしゃっていますので、ぜひ、そういったいろんな方面からのお手伝いも受けながら、何か把握ができたらいかなと思っています。

○樋田教育長

ありがとうございます。スマイルレターもちょっと後で報告させていただきますけれども、学習とそれから健康面と両方ですね、何らかの形でケアしていかなきゃいけないなというふうに思っているところです。

○武藤委員

そうですね。久留米市が就学支援のお友達にお米を20キロ提供するという報道もあっていましたし、太宰府市もやっぱり、子供の生活と学習面というのはほんとうに大切なこと

なので、いろんな情報を集めて、いい案をぜひ取り入れていただきたいと思います。

○樋田教育長

ありがとうございます。

では、就学支援については鳥飼課長がお答えします。

○学校教育課長

はい。就学援助につきましては、現在のところ5月8日までを締切りとさせていただいておりましたが、筑紫地区他市の状況等を調査いたしまして、それから様々市民の皆様からのご要望もございますので、受付期間の延長を今検討しております。予定といたしましては、5月いっぱいまで延長させていただくというようなことで計画をしているところでございます。

以上でございます。

○武藤委員

了解しました。

○樋田教育長

コロナ関係はよろしゅうございますか。

○日下部委員

もう一点だけいいですか。

○樋田教育長

はい、どうぞ、日下部委員。

○日下部委員

入学手続の日の実施状況の中で注目すべき部分としては、やはり学中の「コロナ不安欠席」という文言が非常に気になりました。先ほど理事のほうから、こちらは欠席扱いにせずということで報告があったかと思うんですけども、こうした状況でもありますので、いわゆる特別欠席等々についてなんですけれども、保護者判断により通学を行わず自宅学習を希望される場合というのが、今後、学校再開というところになっても発生してくるかとは思います。

ひとまず線引きとして、5月6日までの休校措置が取られておりますけれども、これがいつ終息するかということが断言できるものではなくて、長期化も予想される中、文部科学省が出している「教育活動の再開等に関するQ&A」が、この項目に関して、4月6日の時点で更新をされておりましたけれども、保護者判断等による欠席等に関して、現時点で方針がお決まりであれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○教育部理事

当然、例えばご自宅にお年寄りがいらっしゃったりとか、体調に不安があられる方もいらっしゃいます。いろんな状況もあると思いますので、保護者判断というところはそこかなと思います。もう不安でというところであれば、今の時点ではもう、近くでも起こってあることですので、方針としましては、先ほどと同じように出席停止の扱いという方針でいく予定で考えております。

○日下部委員

すみません、それは判断としては校長先生の判断ということに……。

○教育部理事

もう市教委のほうから。

○日下部委員

ああ、市教委。

○教育部理事

はい。もう、これは欠席に。まあ、最終的な判断は、校長が出席しなくてもよいということになってはいますけれども、市教委として、ですからそれを、それに従ってくださいということによっております。

○日下部委員

+はい。かしこまりました。

○桑野委員

現時点でもそうですか。いや、5月7日までは分かりますけど、それ以降のこともそれでいいという……。

○教育部理事

まあ、でも、5月7日はですね……。

○桑野委員

おそらくそこまでは、最終的には文科省のQ&Aはそこまでの間だと思うんですね。だから、それから先の6月、7月とかもしなった場合のところまでの判断というのは、まだ誰もつけられないんじゃないかなと。一設置者である、例えば市教委でも、まだそこまで言い切れないんじゃないですかね。今の時点ではいいけど、それから以降のこととしてですよ、6月、7月のことを言っているんですけど。

○教育部理事

おそらくガイドラインがまた、再開に向けてのということ出るとと思いますので、そちらを待つことにはなると思います。

○樋田教育長

よろしゅうございますか。

○桑野委員

はい。

○樋田教育長

それでは、コロナ関係についてはまた随時お知らせをさせていただきたいと思います。

[太宰府市標準服検討委員会からの報告について]

○樋田教育長

では、4番目の報告事項に移りたいと思います。太宰府市標準服検討委員会からの報告についてをお願いします。

○義務教育係長

それでは本日、事務局であります学校教育課のほうからご報告をさせていただきます。

前回の報告が12月25日の教育委員会のときでございました。そのときに、メーカーさんからのサンプルの提案をお願いしているの、その展示会を行いますというところを報告していたかと思えます。その今日は結果ということでの速報でございます。

両面刷りで机の上に配付させていただいております資料でご説明をいたします。

それで、1月の20日から25日までの6日間、サンプルの展示会を行いました。参加者の人数でございますけれども、全員、参加いただいた方にはこのアンケートを書かせていただきましたので、アンケートの集約の枚数と参加者がイコールという状態で、今日御覧の表のとおりで450人の参加を頂いたということになっております。職業別等々の内訳に関しましては、こちらに御覧のとおりになっております。

さらに追加開催ということで、2月の教育委員会でもちょっとお知らせしておりましたが、2月の人権まつりの時期に併せて追加の開催をしようと考えておりましたけれども、これはコロナの関係で実施になりませんでした。これを報告します。

12月にもお示ししておりましたが、5社ですね、サンプルの提示を頂くということでもして、委員の皆様方にも展示会のほうに……。

○樋田教育長

ありますか、資料。

○義務教育係長

では続いて。今お配りされた、表の真ん中あたりですね、主な意見ということで、AからEまで5社、今回の展示を頂いております。これは多かった意見を原文のまま書いております。まだ細かいところは今、最終的な報告ということで作成をしているところでございますが、本日は主な、数が多かった意見をここに並べております。

全体の傾向として、ある何々がいいという意見に対して、その全く反対のご意見、何々がそれは逆によくないんじゃないかという意見がやっぱりあります。しかも、例えば上の参加者の内訳がございませうように、教職員、先生方のご意見は制服という形での目線、規律等々の目線、それから保護者の方は受入れの目線、それから中学生、小学生、児童生徒の皆さん方は着心地とかそれからデザイン面のご意見、やっぱりそれぞれの立場での意見が特徴があったなというところが、アンケートの結果からよく見えてきておりました。

なので、それぞれいいところは取っていきたいということで今考えているところでございますが、そもそもAからEまでの今書いてございますメーカーの、どのメーカーで確定というような方向で、もともと考えてはおりませんでした。というのが、例えばA社のいいところとB社のいいところを組み合わせで作っていかうとか、そういう全てにおいて、どこも限定することなくやっていかうということがありまして、もともとこの5社のメーカーさんには、全ての権利を放棄していただいてご賛同いただいて、サンプルの提供を頂いているということでございました。

その中では、校長先生方を含めた検討委員会の中で、様々な協議をしていたところでございますけれども、本日今現在、軸として考えているのは、その中でもC社ですね、トンボさんのご提案を軸に進めていかうというところでございます。ただ、今申し上げたように、トンボさんの、我々もそのデザインをと考えているわけではございません。そのあたりを今、最終的な詰めをやっていくという状況でございます。

ちなみに、今日は会場入り口に、当時トンボさんが提案されておりましたサンプルの一部をお持ちしております。今日は冬服の上下を各メーカーさんにまたご依頼をかけていく関係で、全部そろってはいないんですけれども、軸としてはこちらに提示させていただいている部分で進めていかうとしております。一番評価が高かった点としては、太宰府らしさを一番前面に押し出されているようなイメージというところで、独自性、オリジナル、それから本来目的としていた機能面とか価格面、それらも全て満たしているのではないかと、今、軸に進めているというところでございます。

それと自由意見のですね、下のほうにも書いておりますが、今後の進め方にもつながってくるんですけれども、ネクタイリボン等の色の違いで学校の違いを出すというご意見を多々頂いております。それから、これは一番気をつけなければいけません、移行期間ですね、現在の制服と混在する時期、これはお下がり部分も含めて、今お持ちの方々のご負担にならないような移行措置を考えてほしいということも多くの意見を頂いておりますので、このあたりの制度的な部分をどのようにしていくかということ、デザイン面とは別に、また同時に進めていかうという認識でございます。5月末をめどに報告をまとめていかうと考えているところです。

裏面に次に移ります。これまでの、前回の教育委員会の報告以降の広報等の活動を示しております。2番、広報活動ということで、ホームページ、それから広報にも掲載をしつつ、それから地元で要望を頂いております自治協議会の皆様方に、標準服導入についての考え方等のお知らせも同時に行ってまいりました。

コロナ関係でちょっと今、学校が休みの状態でございますけれども、これからの進め方としまして、次の3番ということで予定を示しているところです。現在、今申し上げたようなデザイン面の詳細をメーカーと詰めておりますので、まだ、この形になりますけれど

も、ちょっと表に出せない状況ではございます。このあたりが固まっていきまして、きれいな標準服の形、仕様等が固まって、ベースとなるほんとうの標準服のモデルが納品された段階で、きちんと議会、保護者の皆様方へまたご説明するという手順で進めております。

予定どおり、学校の再開の後進めることができるということになりますと、6月頃に保護者の皆様方への通知を経て、その後、各中学校に制服という形で協議をしてもらうということで、それぞれの学校での仕様を固めていく作業に入ります。製造期間もございますので、秋ですね、9月ぐらいにはモデルは完成して、製造に移りたいと今のところは予定しております。

以上です。

○樋田教育長

この件について、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

楽しみにしている子供たちも多いというふう聞いておりますので、コロナのいろんな対策とは別に、業務を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

[「史跡宝満山保存活用計画」刊行について]

○樋田教育長

それでは、続きまして5番目、「史跡宝満山保存活用計画」の刊行についてをお願いします。

○文化財課長

それでは、ご報告させていただきます。

平成30年度、令和元年度の2か年で、筑紫野市と本市合同で設計しておりました、史跡宝満山の保存活用計画の策定が完了し、このたび刊行いたしましたので、ご報告いたします。お手元に冊子概要版を配付させていただいておりますので、ご参照お願いいたします。

平成25年10月17日に国史跡の指定を受けました史跡宝満山ですが、その保存、活用の方針等を明示するべく、宝満山保存活用計画策定委員会を両市で立ち上げ、平成30年度、令和元年度に計6回委員会を開催し、協議を重ねてまいりました。そのうち令和元年12月16日から令和2年1月24日までの間に、パブリックコメントを実施いたしました。文言の修正、事業に関する提言等のご意見等、合計で4件ございまして、文言、表記の訂正、内容の補足、改善を行い、3月末に策定を完了しております。

本計画ですが、令和2年4月から令和12年3月までの10年間でございます。

基本理念でございますが、「山岳信仰と自然の山、史跡宝満山が感じられる心地よい空間の維持向上」を掲げ、保存管理、調査・研究、活用、整備の方向性、方法を提示させていただいております。

今後、宝満山が地域住民の皆様さらに親しんでいただける史跡になるとともに、これまで史跡を守り、語り継いでこられた先人の思いを、次の時代を担う若い世代により広く

伝えられるよう、本計画に基づき推進してまいりたいと思っております。今後、計画につきましては市のホームページ等で掲載をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○樋田教育長

この件についてご質問はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

私も、この活用計画の委員会のほうに何回か参加させていただきました。本資料のほうはボリュームのあるものになっておりますが、しっかり読んでいくとかなり読み応えのある内容になっておりますので、委員の皆様にもぜひ、ゆっくりとお読みいただきたいと思っております。ピンクの分で冊子を作っておりますので、よろしく願いいたします。

[議案第17号 専決事項の承認について（新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う令和元年度臨時休業について）]

○樋田教育長

それでは、報告事項を終わりました、次に審議事項に入ります。

では、まず議案第17号につきまして議題といたします。事務局の朗読を求めます。

○教務係長

議案第17号、専決事項の承認について（新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う令和元年度臨時休業について）。

標記について、専決したので報告し、承認を求める。

令和2年4月22日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長

それでは、議案の第17号、専決事項の承認についてご報告いたします。

お手元の資料の4ページをお願いいたします。

まず、臨時休業する学校といたしましては、太宰府市立の全小中学校でございます。

期間といたしましては、令和2年の3月3日から3月24日までの期間でございます。

理由といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐためということで、臨時休校を実施させていただいているところでございます。

以上でございます。

[議案第18号 専決事項の承認について（新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う令和2年度臨時休業について）]

○樋田教育長

関連がありますので、議案第18号も併せて審議をしたいと思います。
議案18号につきまして、事務局の朗読を求めます。

○教務係長

議案第18号、専決事項の承認について（新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う令和2年度臨時休業について）。

標記について、専決したので報告し、承認を求める。

令和2年4月22日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

お手元の資料の6ページをお願いいたします。

まず、1番目の臨時休業する学校といたしましては、太宰府市立の全小中学校でございます。

続きまして、臨時休業の期間でございますが、令和2年4月の6日から5月の6日までの期間でございます。

休業の理由といたしましては、先ほどと同じく、新型コロナウイルス感染拡大を防止するためということでございます。

このたびの臨時休業につきましては、緊急的な対応もございましたので、教育委員の皆様に対するご報告が遅れましたことに対して、おわび申し上げます。

以上でございます。

○樋田教育長

それでは、議案17号、18号につきまして、質疑、討論を行いますが、何かございませんでしょうか。

○桑野委員

採決の後にいいですか。

○樋田教育長

ご意見ですね、はい。

それでは、質疑、討論を終わりにして、それぞれ別々に採決をさせていただきます。

では、議案17号につきまして承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手でございます。よって、議案17号は承認をされました。

では、議案第18号につきまして採決を行います。

議案第18号を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手でございます。よって、議案第18号は承認されました。ありがとうございます。それでは、どうぞ。

○桑野委員

質問ないし意見ですけれども、政府の緊急事態宣言の、まあ自粛要請なのか指示なのか、言葉によってまたこちら側の対応も変わってくるかと思うんですけれども、とりあえず5月6日までと。その後のところは、これはまだ誰も分からない世界ですけれども、ただ分からないといっても、まあ私も学校関係ですけれども、幾つかのパターンは考えています。7からできる場合、6月いっぱいできない場合、大学の場合は15回ですけれども、35週、何週確保できるか。冬休み、春休み、夏休みどうしようとか、いろんなパターンを考えてやっています。そのパターンの基になる、こういう宣言なり延長なり、市なのか自主規制なのか、その対象までを、県立なのか市立なのか、学校の種別によっていろいろ変わってくると思います。そのあたりをある程度予測されながら、ここが出た場合にはこうなるだろうという幾つかのシミュレーションを立てていらっしゃるんだろうかという、これは素朴な質問です。

それから2番目は、いずれにしても予算的な処置がこれから出てくるかなど。例えば授業の方法としても、当然、今よく出てくるのは、小学校のレベルでは厳しいかもしれませんが、しかし遠隔授業という名の下で、遠隔授業というのも必ずしも学校と自宅とかじゃなくて、学校の中での空き教室を使うような形での遠隔授業、例えばビデオ視聴でもいいです。まあ小学校の場合、中学校の場合、厳しいかもしれませんが、むしろ大人よりも、Zoomでやる、それもスマホでやることは、すぐ子供たちはできます。そういういろんなことを伴う場合には当然、アカウントを取るのか取らないのかという形で、予算的な措置も考えていく必要があるのかなと思います。その点はどういうふうにかこれから進んでいくのかなど。また、それを進む予定を、この教育委員会の中で議論できるのかという、質問・意見です。

○教育部理事

よろしいですか。まず、臨時休校、その後の話ですけれども、正直、出てみないと分からないというところですが、今のところ県立で出されたところ限定してやっているところがございます。ただ、一番考えなくちゃいけないのは、やはり言われた学校が準備の時間とかがあるから、どのタイミングで言えるのかということを見極めていく必要があると思っているのと、あと、筑紫地区の動向も踏まえながらいけるように検討しているところ。数パターン今準備をしているところがございます。

予算につきましては、後ほど鳥飼課長のほうが申し上げますが、遠隔授業についていろいろ出されていますけれども、学校の空き教室でということであれば、これは分散登校が

可能になった時点でありますので、遠隔だけではなくて授業等も含めて考えていけるのかと、これは今、私の意見でございます。

それと、やはり家庭でということになると、持っていない子、その環境がない子に対するフォローを当然考えていかねばならぬと考えております。そちらについては今もこの程度ですが、どれぐらい持っているのかというところは、こちらとしても把握したいと考えているところです。

予算については。

○学校教育課長

今、堀理事が申されました様々な方策の中で、遠隔授業ということではございませんけど、休業中の児童生徒に対するフォローということで、プリント等の配付なりの予算計上について、今、内部で検討しているところでございます。具体的な数字とかはこれからになりますけれども、そのような予定で進んでいるところでございます。

以上でございます。

○樋田教育長

実は今後につきましては、筑紫地区5市の教育長会を頻繁に開かれておまして、情報交換しながら、足並みがそろえられるところはそろえよう、各市独自でやるところはそれはそれでやろうというようなところの中での協議を進めているところでございまして、明日も教育長会をする予定でございます。今後につきましてはこうなったらこう、こうなったらこうというところを検討しているところでございます。予算については議会の承認等も要りますので、正式な手続を踏みながら、市の対策本部会議を中心に協議を進めているところでございます。

それから議論につきましては、なかなか臨時の教育委員会を招集するということが難しい面もありますので、いろんな意味でお声を随時聞かせてください。ペーパーでも結構ですし、お電話でも結構です。ほんとうはそういう協議をする時間も設けたいと思っていたんですけども、なかなかそれもできないという状況ですので、随時いろんな情報をお寄せいただければありがたいと思っているところでございます。

よろしゅうございますか。

○桑野委員

もう一点だけ、すみません。先ほど言い忘れたもので。

○樋田教育長

はい、どうぞ。

○桑野委員

先生方への何らかの形の研修会といいますかね、例えば、おそらく遠隔授業という言葉の概念から、その中身から、それから実際の操作方法から、おそらく市教委の中でのものすごく差があると思います。それはご本人の技術的な差だけではなくて、また学校のハード

的な意味での差もあります。もちろん今、こういう在宅勤務がある、こういう時期なので難しいかもしれませんが。でも、それでもできる範囲の、例えばこういうものだというペーパーで渡せば、送れば済むわけですし、何らかの形で先生方にも少し、まあ今回いい機会でもあるからですね、そういう指導法に関する研修会ないしはレクチャーをすべきじゃないかなという、一つの意見です。

○樋田教育長

ありがとうございます。

実は昨日、ある学校を訪問してきましたら、校長先生自身が自分も勉強しながらICTを使ったいろんな授業をしたいということで、先生たちと一緒に、内部で研修しながら、ICT技術でありますとかいろんな情報に関する技術を深めているんですよというお話を頂いたばかりです。どの学校も機運が高まってきているかなと感じています。

この機会に、ICTについてはこれから取り入れていかなければならない必須のアイテムでございますので、それをやろうというような機運が盛り上がっているかなと思いますので、教育委員会としてどういう支援ができるのか、民間の支援員さん等もおられますので、そういう活用も考えながら、できれば各学校のホームページを充実させていただくことも併せて、いろいろ働きかけも行っていこうと思っているところでございます。よろしゅうございますか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、ありがとうございました。

[議案第19号 専決事項の承認について（令和2年度教務主任等の発令について）]

○樋田教育長

では、次の議題に入ります。議案の19号を議題といたします。事務局の朗読を求めます。

○教務係長

議案第19号、専決事項の承認について（令和2年度教務主任等の発令について）。

標記について、専決したので報告し、承認を求める。

令和2年4月22日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

それでは、お手元の資料の17ページをお願いいたします。議案第19号についてご説明させていただきます。

小中学校の教務主任、学年主任につきましては、太宰府市立学校管理運営規則の第21条の規定による発令を行っております。

令和2年度につきましては、今度は議案書の8ページをお願いいたします。8ページの主任名簿のとおり、4月1日付で発令をしておりますので、太宰府市教育委員会事務局専決規程の第2条の規定によりご報告をいたし、その承認を求めるものでございます。よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○樋田教育長

ちょっと付け加えますと、学校規模によって学年主任等を置いていないところがありますので、斜線のところは学校の状況によるものでございます。

この件について何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、議案第19号につきまして採決を行います。

議案第19号を承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手でございます。よって、議案19号は承認をされました。

[議案第20号 専決事項の承認について（令和2年度初任者研修指導教員、専任補導教員、共同学校事務室室長・副室長の発令について）]

○樋田教育長

続きまして、議案第20号を議題といたします。事務局の朗読を求めます。

○教務係長

議案第20号、専決事項の承認について（令和2年度初任者研修指導教員、専任補導教員、共同学校事務室室長・副室長の発令について）。

標記について、専決したので報告し、承認を求める。

令和2年4月22日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

それでは、議案第20号についてご説明をさせていただきます。

26ページをお願いいたします。

令和2年度に採用されました新任教員に対する初任者研修の教科指導教員の発令につきましては、教育公務員特例法第23条第2項及び福岡県教育委員会の初任者研修実施要領に基づき、拠点校の学校長が適任者を推薦し、市教育委員会が命ずるものとなっております。

今年度の新規採用職員は、小学校11名、中学校7名配属となっております。拠点校である太宰府小学校の松本教諭、水城小学校の朝倉教諭、太宰府西小学校の田中教諭、太宰府中学校の石橋教諭に指導教員の発令を行っております。

専任補導教員につきましては学業院中学校の松田教諭に、また、令和元年度から実施をしております共同学校事務室の室長を、太宰府中学校の高村主幹、それから太宰府小学校の畠山主幹に、副室長を国分小学校の池邊主幹に、4月1日付で発令を行っているところでございます。

説明は以上でございます。

○樋田教育長

ただいまの説明に関しまして、何か質疑、討論はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、採決を行います。

議案第20号を承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員でございます。よって、議案第20号は承認をされました。

[議案第21号 専決事項の承認について（太宰府市スポーツ推進委員の委嘱について）]

○樋田教育長

続きまして、議案第21号を議題といたします。事務局の朗読を求めます。

○教務係長

議案第21号、専決事項の承認について（太宰府市スポーツ推進委員の委嘱について）。

標記について、専決したので報告し、承認を求める。

令和2年4月22日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案理由の説明を求めます。

○スポーツ課長

議案第21号、専決事項の承認について（太宰府市スポーツ推進委員の委嘱について）、説明いたします。

資料は27ページから30ページまでとなります。

太宰府市スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条第2項の規定により、太宰府市スポーツ推進委員に関する規則に基づき委嘱しております。

このたび、令和2年3月31日をもってスポーツ推進委員の任期が満了しましたので、令和2年4月1日付で15名の委員を令和4年3月31日までの2年間委嘱し、専決しましたので、承認を求めるものでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○樋田教育長

質疑、討論を行います。何かございませんか。よろしいでしょうか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、採決を行います。

議案21号につきまして承認される方の挙手を求めます。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。よって、議案21号は承認をされました。

[議案第22号 専決事項の承認について（太宰府市スポーツ推進審議会委員の委嘱について）]

○樋田教育長

続きまして、議案22号を審議いたします。事務局の朗読を求めます。

○教務係長

議案第22号、専決事項の承認について（太宰府市スポーツ推進審議会委員の委嘱について）。

標記について、専決したので報告し、承認を求める。

令和2年4月22日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案理由の説明を求めます。

○スポーツ課長

議案第22号、専決事項の承認について（太宰府市スポーツ推進審議会委員の委嘱について）、説明いたします。

資料は31ページから35ページまでです。

令和2年3月31日をもって、中学校関係者から選出されておりました委員の方から、退任の申入れがありましたので、新たに太宰府中学校の小宮校長先生を専決しましたので、承認を求めるものでございます。なお、任期は残任期間の令和3年3月31日までとなっております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○樋田教育長

22号につきまして質疑、討論ございませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、採決を行います。

議案第22号を承認される方の挙手を求めます。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手でございます。よって、議案第22号は承認をされました。

これをもちまして4月定例会を閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

ご異議なしと認め、これで4月定例会を閉会いたします。

午前10時35分 閉会